

## 第4章 神栖市の取組

大気や水質などにおける環境負荷の少ないまちを目指して、神栖市では以下に示す取組を実施しています。

※施策の実施状況については、令和5年度に実施したものを「実施」としています。

### 基本目標1. 気候変動防止に貢献し、備えるまち【地球温暖化対策実行計画(区域施策編)】

施策の方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の実施状況
1-1 温室効果ガス 排出量の削減	省エネルギー活動の普及	・情報提供と、意識啓発	環境課	実施
	省エネルギー設備の普及	・公共施設への省エネルギー設備導入を促進	環境課	実施
	エコドライブの普及促進	・エコドライブについて、国や県から情報提供がされ次第、市役所内の関係課で情報共有を実施	環境課	実施
	次世代自動車の導入促進	・電気自動車の購入にかかる補助金の交付 ・再生可能エネルギー及び次世代自動車に関する情報収集や導入検討などを実施	環境課	実施
			契約管財課	実施
			政策企画課	実施
	再生可能エネルギーの普及促進	・神栖市再生可能エネルギー導入計画を策定し、それに伴う調査や分析等を実施 ・公共施設への太陽光発電設備導入を検討 ・再生可能エネルギー及び次世代自動車に関する情報収集や導入検討などを実施	環境課	実施
			政策企画課	実施
			契約管財課	未実施
	家庭・事業者への再生可能エネルギー導入の促進	・太陽光発電設備等の導入に対して補助金を交付 ・広報紙等による周知	環境課	実施
	家庭・事業所への水素エネルギーの浸透	・次世代自動車への補助やイベント等での展示などを実施	政策企画課	実施
	安定的な水素エネルギー供給体制の検討	・随時情報収集を実施	政策企画課	実施
	水素に関する新たなビジネス創出及び研究開発などの支援	・随時情報収集を実施	政策企画課	実施
市民や市内事業者などへの普及啓発	・イベント等でPRを実施	政策企画課	実施	
人と環境にやさしい総合的な交通ネットワークの構築	・バス輸送の充実 ・デマンドタクシーの利便性向上 ・市内公共交通機関の連携 ・神栖市地域公共交通活性化協議会の活動を支援、公共交通の利用促進	政策企画課	実施	
都市のエネルギーシステムの効率化の推進	—	環境課	未実施	
1-2 気候変動への 適応	気候変動に関する情報の収集・提供	・消費生活展等で意識啓発	環境課	実施
	高波・水害対策の推進	・津波避難施設整備に向けた用地取得及び施設整備実施設計を実施 ・護岸や堤防等の嵩上げ、砂浜維持・回復など、津波や高潮・波浪による災害、海岸侵食から背後地の安全を確保するための対策の推進	道路整備課	実施
			防災安全課	実施
			農林課	一部実施

施策の方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の実施状況
	熱中症対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>熱中症予防に関する情報を広報紙や市ホームページ等により広く周知し、熱中症にかかりやすい高齢者をはじめとした市民への普及啓発</li> <li>熱中症が起こりやすいと思われる日には防災無線で市民に注意喚起を実施</li> </ul>	健康増進課	実施
	感染症対策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>デング熱など蚊媒介感染症の予防啓発や発生動向の把握</li> </ul>	保健予防課	実施
1-3 フロン の確実 な回収 の促進	法に基づくフロン回収の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>家電リサイクル法、特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(フロン回収・破壊法)に基づくフロンの回収を促進するための啓発を実施</li> </ul>	廃棄物対策課	実施
1-4 酸性雨 に関する情報 の収集	酸性雨発生状況の監視	<ul style="list-style-type: none"> <li>降下ばいじんの測定にあわせた pH の測定・監視</li> </ul>	環境課	実施

## 基本目標2. 資源を有効利用し、環境への負荷が少ないまち

施策の方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の実施状況
2-1 資源が 循環す る社会 の構築	ごみの発生抑制、分別の徹底や再資源化に対する意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>分別の徹底を推進</li> <li>学校やイベントなどでの環境教育の充実</li> <li>リサイクルプラザの利用促進</li> </ul>	廃棄物対策課	実施
	ごみの発生抑制(リフューズ:Refuse)の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>レジ袋削減を呼びかけ</li> <li>簡易包装の促進</li> <li>計画的な商品購入を推進</li> </ul>	廃棄物対策課	一部実施
	ごみの排出抑制(リデュース:Reduce)の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業系ごみの対応</li> <li>ちゅう芥類(生ごみ)の水切りや堆肥化を推進</li> <li>せん定枝葉の資源化</li> <li>無駄のない食生活への転換を呼びかけ</li> <li>廃食用油の回収</li> <li>ごみの有料化の検討</li> </ul>	廃棄物対策課	実施
	修理・修繕(リペア:Repair)、再使用(リユース:Reuse)の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>物を大切に使うライフスタイルへの転換を呼びかけ</li> <li>不用品の有効利用を呼びかけ</li> <li>フリーマーケットや詰め替え商品の活用を呼びかけ</li> </ul>	廃棄物対策課	実施
	ごみの再生利用(リサイクル:Recycle)の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源物の分別及び集団回収を推進</li> <li>再生品や適正処理しやすい商品の推進</li> </ul>	廃棄物対策課	実施
	適正な中間処理の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>可燃ごみ処理施設の整備推進</li> <li>リサイクルプラザの延命化</li> </ul>	廃棄物対策課	実施
	野外焼却禁止の励行	<ul style="list-style-type: none"> <li>野外焼却禁止に関してホームページや広報紙等を活用した周知を行い、神栖警察署と連携しながら現地での指導の実施</li> </ul>	廃棄物対策課	実施
	継続的な収集運搬、処理処分体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみや資源の分別方法や回収方法を周知するとともに、ごみ処理施設及び収集委託業者などと連携</li> <li>し尿・浄化槽清掃業に係る収集運搬車両の適正確保</li> </ul>	廃棄物対策課	実施
	分別区分の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>分別方法の周知に努め、施設更新時には、より良い分別区分構築の検討</li> </ul>	廃棄物対策課	実施
	資源物排出方法の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域特性に合わせた資源物排出方法の検討</li> </ul>	廃棄物対策課	実施
収集・運搬体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域特性に合わせた排出方法・収集方法の検討</li> </ul>	廃棄物対策課	実施	

施策の方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の実施状況
2-2 水の健全な循環の確保	上水道への切替えの促進	・井戸水から上水道への切替えをPR	環境課	実施
	地下水の適正な利用	・神栖市公害防止条例に基づく届出制度を適正に維持	環境課	実施
	節水の啓発	・水資源の保全を図るため、節水の啓発	環境課	実施
	国土利用計画等に基づく土地利用の推進	・国土利用計画法や都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律に基づく総合的な土地利用の調整	政策企画課 都市計画課 農林課	実施 実施 一部実施
2-3 環境に配慮した農業振興	環境に優しい農作物(農薬低減)の栽培促進	・環境に優しい農作物(農薬低減)の栽培を促進 ・特別栽培農産物の認証取得を推奨	農林課	実施
	畜産排泄物の適正処理の促進	・畜産排泄物の適正処理を促進	農林課	実施
	ソーラーシェアリングの普及	・国内のソーラーシェアリングの事例の情報提供	農林課	実施
	優良農地の保全・集約化	・農地の集約化を考えている個人・企業へのサポート ・農地の拡大や整備を図るための情報提供 ・環境に配慮した農地の活用の促進	農林課	実施
	農業系資源有効利用の促進	・農業用廃プラスチックのリサイクルを促進 ・ピーマン残渣の適切な処分を促進 ・神栖市農業用廃プラスチック収集対策協議会の活動を支援	農林課	実施
耕作放棄地の有効活用の推進	・農地利用意向調査による遊休農地所有者の意向を把握 ・所有者の意向により中間管理機構など適切な制度を紹介・推進 ・農地利用最適化推進委員による農地の活用を推進	農林課 農業委員会	実施	

### 基本目標3. 自然といきものをまもり、共生するまち

施策の方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の実施状況
3-1 豊かな自然を有する地域の保全	豊かな自然地域の現状調査の実施	・自然環境調査を実施	環境課	実施
	自然環境調査の実施	・市内の動物、植物の生息状況を把握するための調査を実施 ・自然環境調査結果のデータベース化に向けた仕組みを検討	環境課	実施
	生物多様性の保全の啓発	・市の豊かな自然を紹介する講演会や学習会を開催 ・市の豊かな自然を紹介するパンフレット等を作成 ・生物多様性の重要性、日常生活とのつながり、特定外来種の注意喚起など市民の理解を深める	環境課	実施
	豊かな自然地域の保全	・「都市計画マスタープラン」に定める土地利用方針のとおり、豊かな自然地域の保全の実施 ・沖の洲、息栖神社等の豊かな自然を有する地域を保全するための制度等を検討 ・海岸からの潮害風に対し、砂丘を造成することで、松林の保護対策を図りつつ、植栽を実施	都市計画課 農林課	実施 実施
	豊かな自然地域の管理	・緑地管理業務委託により年間を通して維持・管理	施設管理課	実施

施策の方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の実施状況
	海岸環境の保全・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸防災林の松くい虫等による松枯れ被害防止及び保全整備</li> <li>・海岸防災林の松くい虫等による松枯れ被害防止及び保全整備</li> <li>・海岸美化活動等を通じて漂着ごみ等を回収するなど、海岸環境美化を推進</li> </ul>	農林課	実施
			廃棄物対策課	実施
	外来生物の侵入防止と抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セアカゴケグモの目撃情報等をホームページに掲載し、注意喚起を実施</li> <li>・法改正に伴い新たに指定された特定外来生物等の注意喚起を実施</li> </ul>	環境課	実施
3-2 自然環境の回復	河川的环境美化と景観の保全	・水辺の除草等を実施し、河川的环境美化と良好な景観の保全	道路整備課	実施
	公共施設等の緑化	・公共施設等の緑化を推進	教育総務課	未実施
			施設管理課	実施
			環境課	実施
農地の保全	・水源涵養機能などの高い環境保全機能を有する優良な農地の保全	農林課	実施	
3-3 人と自然とのふれあいの促進	人と自然とのふれあい活動の場の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日川浜・波崎海水浴場や常陸利根川沿いのサイクリングロード、息栖神社等の利用を促進</li> <li>・ガイドマップ、ホームページによる周知</li> </ul>	観光振興課	実施
	人と自然とのふれあい活動の場の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然を活かしたふれあい活動の場の整備</li> <li>・県との協働により、市民や観光客が安全で快適に過ごせるレクリエーション空間の整備</li> </ul>	観光振興課	実施
	公園・緑地の整備	・東屋や防犯カメラの設置	施設管理課	一部実施
	公園・緑地の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政区には公園美化活動の実施</li> <li>・シルバー人材センターに、トイレ清掃及びゴミの回収等の実施</li> </ul>	施設管理課	一部実施
	総合的な都市景観の形成	・「茨城県屋外広告物条例」や「神栖市公共サインガイドライン」に基づき、屋外広告物の規制や、公共サインのデザインの統一を行うことで、調和のとれた街並みの形成を促進	都市計画課	実施
	道路景観の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親しまれるシンボルロードを整備</li> <li>・道路の緑化(街路樹)の維持管理を実施</li> </ul>	道路整備課	実施
	快適な住環境の形成	・「神栖市都市計画マスタープラン」に基づき、地域ごとの土地利用の推進	都市計画課	実施
	家庭、事業所の緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家の庭やベランダ等の緑化を啓発</li> <li>・事業所の緑化を啓発</li> </ul>	環境課	実施
	花いっぱい運動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアによるフラワーロードへの花植えを実施</li> <li>・ネットワークかみすによる保健福祉会館の花壇への花植えを実施</li> </ul>	市民協働課	実施
	景観資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観資源や景観を楽しむ場の充実</li> <li>・景観デザインの充実</li> <li>・良好な景観ネットワークの構築</li> <li>・風力発電施設群や港公園などのシンボルとなる景観資源のアピール</li> </ul>	観光振興課	実施

#### 基本目標4. 健全な生活環境をまもり、安心して暮らせるまち

施策の方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の実施状況	
4-1 大気環境基準の維持と向上	一般環境大気常時監視測定局等による大気環境測定の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般環境大気常時監視測定局で二酸化窒素等の大気汚染物質濃度の測定及び監視を実施</li> <li>県が実施している大気中ダイオキシン類の測定結果を把握</li> <li>県で実施している微小粒子状物質(PM2.5)の測定に基づいて県が注意喚起を発令した場合は、防災行政無線等にて市民に注意喚起を実施</li> </ul>	環境課	実施	
	市内の降下ばいじんの状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>降下ばいじんを測定</li> <li>現状把握の結果に基づき、次の取組として詳細調査、対策等の内容を検討</li> </ul>	環境課	実施	
	公害防止協定の遵守要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般環境大気常時監視測定局で二酸化窒素等の大気汚染物質濃度の測定及び監視を実施</li> <li>県が実施している大気中ダイオキシン類の測定結果を把握</li> <li>県で実施している微小粒子状物質(PM2.5)の測定に基づいて県が注意喚起を発令した場合は、防災行政無線等にて市民に注意喚起を実施</li> </ul>	環境課	実施	
	次世代自動車の率先導入		電気自動車の購入について補助金の交付	環境課	一部実施
				契約管財課	実施
エコドライブの普及促進	エコドライブについて、国や県から情報提供され次第、市役所内の関係課で情報共有を実施	環境課	一部実施		
4-2 水質環境基準の達成	公共用水域の水質測定の実施	鹿島港や神之池などで水質汚濁物質濃度の測定と監視を実施	環境課	実施	
	公害防止協定の遵守要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>公害防止協定の締結内容の遵守を各企業に要請</li> <li>必要に応じた立入調査・検査を実施</li> <li>新規立地企業と公害防止協定を締結</li> </ul>	環境課	実施	
	神之池浄化手法の検討と実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>神之池水利組合と協力して神之池の浄化手法を検討</li> <li>検討結果に基づき、浄化対策を実施</li> </ul>	農林課	実施	
	神之池緑地の整備と充実	桜を主とした神之池緑地樹木再配置計画策定業務の実施	施設管理課	実施	
4-3 地下水質の安全確保	地下水質の測定の実施	設置している観測井戸の地下水の状況を監視	環境課	実施	
	有機ヒ素化合物汚染の監視	国、県と連携・協力し、浄化対策の効果について測定を継続し、情報提供を実施	環境課	実施	
4-4 生活排水処理率の向上	下水道計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道事業計画に基づき下水道整備を実施</li> <li>下水道施設を適切に維持管理</li> <li>下水道施設の維持管理のための啓発</li> </ul>	下水道課	実施	
	下水道接続率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道接続にあたって補助を実施</li> <li>下水道接続の啓発</li> </ul>	下水道課	実施	
	高度処理型合併処理浄化槽の設置促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道計画区域外での高度処理型合併処理浄化槽設置促進のため、設置にあたって補助を実施</li> <li>単独処理浄化槽からの切替え、新規設置促進のため、啓発活動を実施</li> </ul>	環境課	実施	
	浄化槽の管理の促進	浄化槽の管理が適切に行われるように、啓発活動を実施	環境課	実施	

施策の方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の実施状況
	し尿・浄化槽汚泥の計画的な処理	・生活排水処理基本計画に基づき、し尿及び浄化槽汚泥を計画的に処理	廃棄物対策課	実施
	衛生プラントの適正稼働	・第一衛生プラント、第二衛生プラントともに老朽化が進んでいることから、第二衛生プラントを廃止のうえ、第一衛生プラントを新設し、機能を集約させる方針を決定	廃棄物対策課	実施
4-5 騒音・振動の少ない環境の維持	騒音測定の実施	・道路交通騒音、交通量の測定を実施	環境課	実施
	道路沿道振動測定の実施	・道路交通騒音、交通量の測定を実施	環境課	実施
	エコドライブの普及促進	・エコドライブについて、国や県から情報提供があれば市役所内の関係課で情報共有などを実施	環境課	一部実施
	低騒音型の道路整備	—	道路整備課	未実施
	工場、事業場騒音・振動対策	・騒音規制法・振動規制法に基づき、騒音・振動発生工場、事業場に対する指導を実施 ・騒音・振動発生の防止を啓発	環境課	実施
	近隣騒音対策	・ペットの鳴き声、テレビ、音響機器等の生活騒音、カラオケ等の営業騒音の発生防止のための啓発	環境課	実施
4-6 においのない環境の達成	臭気測定の実施	・悪臭防止法に基づく臭気測定を実施 ・公害苦情等に基づく臭気の発生源の把握	環境課	実施
	悪臭発生事業所への指導	・悪臭防止法等に基づき、臭気が発生している事業所に対して、臭気の削減を指導	環境課	実施
	公害防止協定の遵守要請	・公害防止協定の締結内容の遵守徹底を各企業に要請 ・必要に応じた立入調査等を実施 ・新規立地企業と公害防止協定を締結	環境課	実施
	近隣悪臭防止のための指導と啓発	・ペットなど日常生活に伴う悪臭防止のための啓発 ・飲食店等小規模事業所から悪臭防止のための啓発 ・臭気削減のための指導	環境課	実施
4-7 安全確保のための化学物質等の管理	化学物質の排出・移動量の把握	・PRTR法に基づく化学物質の排出・移動量の届出の状況を把握	環境課	実施
	ダイオキシン類測定結果の把握	・県が実施している大気、水質、底質、土壌中のダイオキシン類濃度の測定結果を把握	環境課	実施
	公害防止協定の遵守要請	・公害防止協定の締結内容の遵守徹底を各企業に要請 ・必要に応じた立入調査等を実施 ・新規立地企業と公害防止協定を締結	環境課	実施
	ごみ処理施設等の適正管理	・鹿島共同再資源化センターのダイオキシン類排出量の把握と適正な管理を要請 ・施設の更新に合わせ、将来のごみ処理のあり方を検討	廃棄物対策課	実施
	化学物質に関する情報交換	・事業所が使用等している化学物質(第1種指定化学物質等)に関する毒性や管理方法に関する情報の交換	環境課	実施
	ごみの野外焼却の防止	・ごみの野外焼却を行わないよう啓発 ・ごみの野外焼却が行われている場合は、行わないよう指導 ・ごみの野外焼却を行わないよう啓発活動を実施 ・ごみの野外焼却が行われている場合は、行わないよう指導	環境課 廃棄物対策課	実施 実施

施策の方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の実施状況
	農業系廃プラスチックの野外焼却の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの野外焼却が行われている場合は、行わないよう指導</li> <li>農業系廃プラスチックの野外焼却を行わないよう啓発</li> <li>野外焼却が行われている場合は、行わないよう指導</li> <li>農業系廃プラスチックの野外焼却を行わないよう啓発活動を実施</li> <li>野外焼却が行われている場合は、行わないよう指導</li> </ul>	農林課	実施
			環境課	実施
			廃棄物対策課	実施
	空間放射線量の監視	<ul style="list-style-type: none"> <li>空間放射線量について、市役所本庁舎における常時観測による監視</li> <li>福島第一原子力発電所からの新たな漏洩や測定値の上昇が見られた場合には、体制を強化</li> </ul>	環境課	実施
	放射性物質の監視	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食食材や農畜産物等、対象の特性に応じて放射性物質の測定・監視を実施</li> <li>給食に使用する食材の放射性物質の測定を実施し、安心・安全な学校給食の提供に寄与</li> </ul>	学校給食共同調理場	実施
			農林課	実施

### 基本目標5. みんなが環境をまもり創造するまち

施策の方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の実施状況
5-1 市民の環境保全活動の促進	日常生活における環境配慮の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境配慮の普及啓発の実施</li> <li>環境に配慮した取組例を紹介</li> <li>環境配慮の普及啓発を実施</li> <li>環境に配慮した取組例を紹介</li> <li>ごみの減量を推進するため、エコクッキング教室を開催</li> </ul>	環境課	実施
			廃棄物対策課	一部実施
	市民参加による美化活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民参加による清掃活動を実施し、環境保全と環境美化に対する意識の向上</li> <li>市職員による清掃活動を実施</li> <li>漂着ごみ等は、海岸管理者と連携を取りながら、美化活動を推進</li> <li>市民参加による清掃活動を実施し、環境保全と環境美化に対する意識の向上</li> <li>市職員による清掃活動を実施</li> <li>漂着ごみ等は、海岸管理者と連携を取りながら、美化活動を推進</li> </ul>	環境課	実施
			廃棄物対策課	実施
	ごみのポイ捨ての防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポイ捨て防止の看板の貸し出し</li> <li>啓発活動を実施</li> </ul>	廃棄物対策課	実施
	飼い犬や飼い猫などの飼養動物の適正管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>犬のフンの始末の啓発活動及び看板の貸し出し</li> <li>犬や猫等は最後まで責任を持って飼うなど、適正な飼育が行われるよう啓発活動を実施</li> <li>犬、猫の不妊・去勢手術に対して補助金を助成</li> </ul>	環境課	実施
	環境情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境白書の公表及び、クールチョイスや節電についての情報提供</li> </ul>	環境課	実施
	市民の環境保全活動の紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動支援センターを通じた活動の紹介</li> </ul>	市民協働課	実施
	ボランティア組織の育成及び活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境に関する市民団体等の育成と活動への支援</li> </ul>	環境課	実施
			廃棄物対策課	実施
環境イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活展にて環境イベントを開催</li> </ul>	環境課	実施	
市民参加型の環境事業の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境に関する活動を行っている団体等と連携し、組織化に向けた骨子等を協議し、市民参加型の環境事業を検討</li> </ul>	環境課	実施	

施策の方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の実施状況
	環境教育の推進	・社会や理科の授業だけでなく、総合的な学習の時間において、各自が探求的な学びを実施	学務課	実施
			教育指導課	実施
	出前講座の開設	・出前講座においてリサイクル講座に加え、環境講座を開設	廃棄物対策課	実施
			環境課	実施
	人材の育成	・環境保全や地球温暖化防止、リサイクルの推進などの活動のリーダーとなるべき「人」の育成を推進	環境課	一部実施
廃棄物対策課			一部実施	
環境学習教材の整備	・県で資料の貸出を行っているため、市民からの要望に応じて提供できるように情報を整理	環境課	実施	
5-2 事業者の環境保全活動の推進	公害防止協定の締結	・公害防止協定の締結内容の遵守徹底を各企業に要請 ・必要に応じた立入調査等を実施 ・新規立地企業と公害防止協定を締結	環境課	実施
	グリーン・イノベーションの推進	・国や県と連携しながらグリーン・イノベーションを推進 ・消費生活展において環境に配慮した事業や新産業、環境配慮製品等の紹介等により、産業界を支援	環境課	実施
	環境保全活動への参加要請	・漁港の環境維持のため、漁業組合と水産加工組合の女性部にて漁港の清掃を実施 ・美化活動への参加を要請 ・消費生活展への参加を要請 ・漁港の清掃活動への参加を要請	廃棄物対策課	一部実施
水産・地域整備課			実施	
5-3 市の率先的な活動の実施	環境保全率先実行計画の推進	・庁内で省エネや再エネに関する取組を呼びかけるとともに、各課の取組状況を取りまとめて結果を公表	環境課	実施
	公害苦情等の適正処理	・公害苦情等の適正処理を推進	環境課	実施
	土壌汚染対策	・工場、事業所を原因とする土壌汚染について、土壌汚染対策法に基づき、県と連携し適切に対応	環境課	実施
	カラスの対策の実施	・地元猟友会に依頼し、捕獲器及び猟銃による有害鳥獣捕獲事業を実施	環境課	実施
	不法投棄の防止	・監視パトロールを実施 ・不法投棄が確認された際、関係機関との連携 ・市民への通報先の周知 ・監視カメラ等を活用し、不法投棄の未然防止及び実態の把握 ・不法投棄防止の看板の貸し出し	廃棄物対策課	実施
	空き地・空家等の適正管理の推進	・空き地等の所有者に対し、適正管理の指導を実施 ・雑草の繁茂や衛生害虫の発生不法投棄等が見られる空き地、空家の適正管理を指導 ・空き地・空家の適正管理の推進に関し、効果的な施策の検討 ・空家等の適正管理を指導 ・空家等の適正管理の推進に関し、効果的な施策の検討	防災安全課	実施
			廃棄物対策課	実施
住宅政策課			実施	
その他の公害等の発生の防止	・地下水位の監視・測定を実施 ・環境問題に関する情報の収集	環境課	実施	



# 神栖市環境白書

## 令和7年3月

発行 神栖市

編集 神栖市生活環境部環境課

〒314-0192

茨城県神栖市溝口 4991 番地 5

電 話 0299 (90) 1111 (代表)

ファクス 0299 (90) 1112